

わ の う ち ち ょ う り つ し ょ う が つ こ う こ う な い り ょ う
輪之内町立小学校 ネットワーク校内利用のルール

1 コンピュータの利用について

- ① 学校で決めた「パソコンルームの利用のしかた」を守りましょう。
- ② ネットワークにつながったコンピュータは、自分だけが利用するものではありません。システム（コンピュータの内容）などをかってに変えて、みんなにめいわくをかけるようなことをしてはいけません。
- ③ コンピュータのこしょうに気がついたときは、すぐ先生に言いましょう。
- ④ 何人かで1台のコンピュータを利用するときは、おたがいに助け合い、交代しながら利用しましょう。
- ⑤ コンピュータはほこりに弱いので、けしゴムのかすがあるところでマウスを使うことはやめましょう。
- ⑥ コンピュータのデータをコピーしたり、市販のソフトを学校のコンピュータにインストールしたりしてはいけません。
- ⑦ ネットワークにつながったコンピュータの電源を切るときは、使っていたソフトやシステムを終わらせてからにしましょう。
- ⑧ 使っているときに、異常や問題がおきたときも、すぐに電源を切ったりしないで先生に知らせましょう。

2 インターネットの利用について

- ① インターネットを利用するときは、目的をはっきりさせてから使うようにしましょう。
- ② ホームページの写真やイラストには著作権があります。かってにコピーしてはいけません。
- ③ 音や写真などのデータは、先生に知らせて許可をもらってから呼び出すようにしましょう。
- ④ ホームページを印刷したい場合は、先生に知らせてから印刷しましょう。
- ⑤ 他人の悪口や、不愉快になるようなホームページがあったときは、先生に知らせましょう。
- ⑥ 有料のページを見ることや、インターネットで買い物などをすることは、してはいけません。

3 ホームページの作成さくせいについて

- ① ホームページさくせいを作成せんせい しじするときは、先生の指示しじにしたがっておこなひましょう。
- ② 次のことつぎはホームページさくせいにのせてはいけません。
 - ・自分の住じぶん じゆうしょ所でんわばんごうや電話番号
 - ・だれの写真しやしんかがわかるなまえ（名前）ようなもの
 - ・家いえの人ひとにゆるしをもらえなかつたもの
 - ・ほかの人ひとの悪口わるぐちや、見た人み た ひとが不愉快ふゆかいになるもの
 - ・特定とくていの宣伝せんでんになるもの
 - ・著作権ちよさくけんなどの権利けんりを侵害しんがいするもの。
(マンガのキャラクターなど)
- ③ できあがったホームページさくせいは、文章ぶんしやうの内容ないやうをよく見直み なおしてから先生せんせいに登録どうろくしてもらひましょう。

4 その他そのた（大切なことたいせつ）

- ① ネットワークでは、コンピュータひとのむこうに人がいることをわすれないでください。
- ② トラブルせんせいがおきたときは、かならず先生しに知らせましょう。
- ③ やくそくまもが守れないときは、コンピュータやインターネットりやう いちじの利用りやうを一時いちじやめてもらひことがあります。